

# 「選挙告示」

## 令和8年 通常選挙

令和8年2月2日  
選挙委員会

現在の社員、理事及び地方本部長は、きたる令和8年6月に開催される定時社員総会の終結時で任期満了となりますので、定款第18条、同第21条、規則第19条、同第20条及び選挙規程第3条の規定にもとづき、次のとおり選挙を施行します。

なお、今回の選挙より、投票はインターネットを利用した電子投票（WEB投票）によって行います。

### 1. 選挙の種類

地方本部区域毎の社員、支部区域毎の社員、全国の区域内の理事の候補者及び地方本部長の選挙(※)

※地方本部長を選出する選挙によって選ばれた方は、そのまま地方本部長に就任し、同時に、社員総会の決議により選任される理事の候補者となります（規則第26条）。

### 2. 選出する社員及び理事の候補者及び地方本部長の定数

#### (1) 地方本部区域毎の社員

地方本部の区域毎に次のとおり。

関東	20人
東海	12人
関西	12人
中国	8人
四国	4人
九州	8人
東北	8人
北海道	4人
北陸	4人
信越	4人

#### (2) 支部区域毎の社員

支部の区域毎に1人（計54人）

#### (3) 理事の候補者

全国の区域内の理事の候補者 5人

- (4) 地方本部長  
地方本部区域毎に1人(計10人)

3. 立候補締切りの日時

令和8年2月18日(水)14時00分 (注1)(注2)

4. 候補者公表の方法

- (1) 令和8年2月9日付をもって、JARL Web へ立候補受付状況(中間)を掲示します。  
(受付順)
- (2) 令和8年2月19日付をもって、連盟事務局に立候補者告示を掲示します。
- (3) 候補者氏名の掲載順序は、選挙管理会が抽選で決定します。

5. 投票の方法

投票は、選挙管理会が定める電子投票によって行い、選挙管理会が指定するウェブサイト上で、候補者を選択し入力する方法によります。(注3)

6. 投票締切りの日時

令和8年4月18日(土) 午前9時00分 (注4)

7. 開票の場所および日時

- (1) 開票の場所  
連盟本部

- (2) 開票の日時

令和8年4月18日(土) 午前10時00分から

(注1) 立候補届は立候補締切りの日時までに、JARL 事務局に到着したものに限り受け付けます。

(注2) 立候補届を送付するときは、配達記録の残る郵便等でお送りください。なお、本件は信書につき、宅配便でJARL 事務局へ送ることはできません。

(注3) 選挙管理会が指定する電子投票の方法を用いない投票は無効となります。

(注4) 投票締切りの日時以降に入力された投票は無効となります。